

昭和五十四年六月十九日受領
答 弁 第 五 〇 号

(質問の 五〇)

内閣衆質八七第五〇号

昭和五十四年六月十九日

内閣総理大臣 大 平 正 芳

衆議院議長 灘 尾 弘 吉 殿

衆議院議員田中美智子君提出小児専門病院の建設促進に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員田中美智子君提出小児専門病院の建設促進に関する質問に対する答弁書

一について

小児医療体制の整備については、従来から、その重要性にかんがみ、積極的に取り組んでいるところであるが、現在実施中の国立小児病院の整備等を更に進める等、今後ともその充実に努めてまいりたい。

二について

地方公共団体が、小児医療について指導的な役割を果たす医療施設を整備する場合には、所要の建物及び医療機器を対象として、三分の一の補助率により助成を行つているところであり、昭和五十四年度からは、一定の高度の医療設備を新たに補助対象に加えたところであるが、今後とも助成内容の充実に努めてまいりたい。

三について

現在、日赤等の四団体が開設する病院の小児医療部門については、公的病院特殊診療部門運営費補助制度の対象としていているところであるが、地方公共団体の開設する病院についても、今後諸般の事情を勘案しつつ検討してまいりたい。

右答弁する。